

9月29日(日) 10時～16時

62団体参加！

ボランティアフェスティバル

～いつでも どこでも 誰でも～

区では、新たな長期計画「えどがわ新世紀デザイン」のもと、区民が共に支え、学び、育て合う地域社会づくりに向け、区民のボランティア活動を推進しています。
また、ボランティア活動は自らの人生を豊かにし、温かい地域社会をつくれます。

「ボランティアフェスティバル」では、各参加団体がそれぞれの活動を紹介します。いつでもどこでも誰でもできるボランティア活動に興味のある方など、ぜひお気軽にお越しください。

問合せ ボランティアセンター ☎(5662)7671



会場 総合区民ホール1階展示ホール



様々な分野で活躍しているボランティアグループやNPO法人・学校のボランティア部など62の団体が参加し、ステージと37の展示ブースで各団体の活動を紹介します。フェスティバルの企画・運営もボランティアのアイデアを生かし、“手作り”の温かさあふれるものになっています。みなさんもフェスティバルを通じて活動に加わり、ボランティアの輪を大きく広げましょう。

内容

- ▶ステージ⇨人形劇・ダンス・楽器演奏・手話 ほか
- ▶展示ブース⇨介護・災害・国際交流・自然保護 ほか
- ※フリーマーケットもあります。

主催

江戸川区・ボランティアフェスティバル実行委員会

ボランティアセンター



ボランティアの相談・紹介・育成・ネットワークづくりなどを行っています。お気軽にご利用ください。

場所 松島1～38～1 (グリーンパレス内)
☎(5662)7671

開館時間 8時30分～17時15分

休館日 日曜・祝休日・年末年始

ホームページアドレス

<http://www.vc.city.edogawa.tokyo.jp/>

スポーツランド



アイススケートシーズン到来!

10月1日(火)～15年5月31日(土)

ご家族やお友だちと一緒にぜひお越しください。

オープン・ザ・アイス

10月1日(火)にオープンイベントを行います。

※小・中学生は一日入場無料。

※20時まで一般公開。

内容 「滑れない方も安心」初心者30分無料レッスン／フィギュアスケート模範演技 ほか

一般公開

時間 9時～18時(土・日曜、

祝休日は10時から)
入場料 一般500円／小・中学生200円
※貸靴料は別途。
休館日 12月31日(火)、15年1月1日(祝)
※火・木曜は貸切日です。
※夜間は専門種目の公開日があります。
教室 初心者から上級者向け教室まで随時開催
◎けがのないようにヘルメット・手袋を着用しましょう。
問合せ スポーツランド
☎(3677)1711

精神保健福祉連絡協議会答申

医療保険制度が変わります

↓ 6・7面をご覧ください

↓ 4・5面をご覧ください

特集 精神保健福祉

こころの病で悩む方の 地域生活を応援します



考えたことありますか？ こころの健康

江戸川区精神保健福祉連絡協議会
副会長 吉川武彦さん に伺いました

今、こころを病む方は どれくらいいるのですか？

全国で200万人くらい、60人に1人の割合ですから、珍しくない病気です。皆さんも自分自身の「こころの健康」について考えてみてください。これだけストレスの多い社会では、こころの安定を保つのは非常に難しいことです。こころの病になるというのはこころが不安定になるということです。特別な病気ではありませんし、私たちみんなの問題です。

今回の提言の中心は？

地域で生活している精神障害者のケアです。入院が必要な方は医療の中でしっかりケアすることが大切ですが、地域の中には、治療を受けながらいる医療を必要としない程度の精神障害を抱えながら、社会復帰をしようと努力している方がたくさんいます。その方たちの地域生活をどう支えていくかということです。

精神障害という 「恐い」イメージがあるのですが？

全くの偶然ですが、この協議会の開催日に大阪の池田小学校の事件があり

ました。当初、犯人は精神障害者だと報道されましたが、実際には違いました。思いがけないことをするのは精神障害者ではないかという偏見がもたらした誤解です。

このように、正しい知識がないと誤解が生じてしまいます。まずは、お互いにふれあう機会を持つこと、そして精神障害者自身も地域に出て行くことが大切だと思います。

区民の皆さんに メッセージを

ストレスが社会全体の問題であるならば、私たちはお互いに被害者であると同時に加害者であるかもしれません。また、糖尿病でも腎臓病でも、治すには家族など周りの人たちの協力が必要ですが、こころの病も同じことです。ですから、皆さんに精神障害のことをもっとよく知っていただきたい。そしてお互いに暮らしやすくしていくためには、区・区民それぞれ何をしたらいいのか考えていけたらと思います。

誰にでもつらいときはあります。皆さん一人ひとりにも「こころの健康づくり」に取り組んでいただけたらと思います。

ストレスの多い現代社会では、こころの病はだれでもかかりうる身近な問題です。しかし、「自分には関係ない」「危険である」というような誤解があります。こころの病にかかっても社会から切り離されずに暮らしていくには、安心して住める場所・働ける場所、助け合える仲間が必要です。

9月5日に「江戸川区精神保健福祉連絡協議会」から提言がありました。区ではこれを受け、区民の皆さんの理解と協力のもと、共に暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。 問合せ 健康サービス課 ☎(5661) 2465

江戸川区の精神保健福祉について(答申)の主な内容

区民の皆さんの理解と協力を

精神障害に関する正しい知識が不足しているために起こる誤解や偏見を減らすため、お互いに知る機会やふれあう機会を積極的につくる。

精神障害への理解を深める知識の普及

⇒パンフレットやビデオの活用、講演会の開催など

支援する人（ボランティア）の育成と協働

⇒趣味や特技を生かしたデイケアなどへの参加・協力など

精神障害者自身の社会参加

⇒地域イベントの開催、地域ボランティア活動への参加など



地域ケアネットワークの構築

精神障害者と地域住民が共に安心して暮らせるために、区・医療機関・生活支援センター・作業所・ボランティアなどの関係機関から地域住民までの広い地域ネットワークを構築し、地域全体で支援する仕組みをつくる。

社会資源(施設や仕組み)の拡充

個人の状況に合ったものを選択できるように、民間支援などによる施設整備・事業の拡充を図っていく。

社会復帰・就労支援

⇒通所授産施設・共同作業所などの施設拡充、区障害者就労援助センター事業など既存制度の利用促進、保健所デイケアの充実

生活支援

⇒家に閉じこもらずに自分なりの生活を組み立てるための、居住・生活の場の整備と生活全般への支援（地域生活支援センター・グループホームなどの施設整備、ホームヘルプサービス事業の拡充、ショートステイの検討）

相談体制

⇒こころの健康や精神障害の問題で困っている本人・家族・近隣住民が、気軽に相談できる体制の整備

家族支援の推進

家族自身のこころの安定は、精神障害者自身の回復にもつながるので、成年後見制度など家族が安心して暮らせるための仕組みづくり、家族自身のケア体制を充実させる。



●みんなで昼食づくり(元明館)

自分らしい自立の形をさがす お手伝いをしています

仕事の場、交流・憩いの場として精神障害者の地域生活を応援しています。利用者の方には、ここで自信を回復し、自分が心地よく過ごせるペースや目標をつかんでほしいですね。

利用者の方と就労活動をする、社会との壁を痛感することがよくあります。「彼らも私たちと同じ人格を持ったひとりの人なのに」と感じます。でも、地域には茶道や絵手紙などをボランティアで教えに来てくださる方もいます。私たちもバザーなどを通じて、地域の方と交流を深めたいと思っています。

また、家族の学習・息抜きの場として、今年から家族会を開催しています。家族の方どうしのネットワークが生まれ、少しでも家族の方の力になれたらうれしいですね。



精神障害者共同作業所
元明館所長 真船朋子さん

江戸川区 精神保健福祉 連絡協議会

平成13年3月に設置された区長の諮問機関です。これまでに7回開催され、協議を重ねた結果、今回の提言に至りました。



会 長	江戸川区医師会会長	小暮 堅三
副 会 長	国立精神神経センター名誉所長	吉川 武彦
学識経験者	東京都精神保健福祉センター所長	伊勢田 堯
	村上病院院長	村上 敏雄
	船橋北病院院長	赤澤 滋
	江戸川区法律相談協会会長	人見 哲為
関係機関	家族会あけぼのの会会長	小林千代子
	NPO法人悠人会理事長	大塚 保幸
	共同作業所元明館運営委員長	小松崎 誠
	民生・児童委員協議会障害者部部長	北川 信平
	木場公共職業安定所総括職業指導官	池田 義明
区民代表	江戸川区社会福祉協議会事務局長	鶴見 幸一
	前江戸川区連合町会連絡協議会会長	太田 錦吾
	江戸川区商店街連合会会長	杉本 英臣
	東京商工会議所江戸川支部会長	平田 善信
区 職 員	ファミリーヘルス推進員	埜野下江美子
	生活振興部長・福祉部長・教育委員会事務局次長・健康部長・江戸川保健所長	

自己負担限度額

同じ人が、同じ月内に、医療機関（70歳未満の方は、同一の医療機関）に支払った自己負担額が、下表の限度額を超えた場合、国民健康保険は「高額療養費」、老人保健は「高額医療費」として払い戻されます。該当する場合は、お知らせします。

国民健康保険の70歳未満の方 および老人保健制度対象の方				国民健康保険の70歳未満の方	
	外来限度額 〔個人単位〕	外来十入院限度額 〔世帯単位〕			限 度 額
一定以上所得者	40,200円	72,300円＋1％ ^{〔注3〕} (40,200円) ^{〔注4〕}		上位所得者 ^{〔注2〕}	139,800円＋1％ ^{〔注3〕} (77,700円) ^{〔注4〕}
一 般	12,000円	40,200円		一 般	72,300円＋1％ ^{〔注3〕} (40,200円) ^{〔注4〕}
低所得者 ^{〔注1〕}	Ⅱ	8,000円	24,600円	低所得者 ^{〔注1〕}	35,400円 (24,600円) ^{〔注4〕}
	Ⅰ		15,000円		

〔注1〕低所得者「Ⅱ」および国民健康保険で70歳未満の方の「低所得者」は、世帯全員が住民税非課税の場合、低所得者「Ⅰ」は、そのうち全員の所得がない場合に該当します。

※低所得の方は「限度額適用・標準負担額減額認定」を受けると入院時の医療負担・食事が減額になります（申請月からの認定）。現在、老人保健制度で「標準負担額減額認定証」を交付されている方は引き続き使用できます。

* 国民健康保険では、一部負担金の支払いが困難な場合には、一定の要件のもとで高額療養費の貸付および一部負担金の減額・免除制度があります。

* ㊦医療証・㊦受給者証・㊦医療証をお持ちの方は、2面をご覧ください。

医療費の払い戻し手続き

受診月から、おおむね3か月後に払い戻し額を計算し、高額療養・医療費の申請書をお送りします。必要事項を記入し、同封の返信用封筒を利用し、ご返送ください。



国民健康保険

世帯主のご指定の口座に医療費を払い戻します。

老人保健制度

本人が負担した医療費の割合に応じた金額を、各々のご指定の口座に払い戻します。

15年4月から変わります

- 外来診療で薬をもらったとき、一部負担金とは別に支払っていた定額の負担が廃止になります。
- 職場の健康保険に加入されている方などを含め、3歳以上70歳未満のすべての方の自己負担割合が「3割負担」になります。

医療機関へのかかり方

70歳未満の方



これまでどおり、健康保険の「被保険者証」を提示します。
◎医療機関では、被保険者証に記載してある生年月日により自己負担割合を判断します。

70歳以上75歳未満の方



健康保険の「被保険者証」と新たに交付される「高齢受給者証」を提示します。
◎医療機関では、高齢受給者証により自己負担割合を判断します。

老人保健制度対象の方



健康保険の「被保険者証」と新しくお手元に届く「医療受給者証」と「健康手帳」を提示します。
◎医療機関では、医療受給者証により自己負担割合を判断します。



特集

国保と
老人保健

10月から

医療保険制度が変わります

■会社にお勤めの方などが加入している健康保険でも、同様の改正が行われます。詳しくは、それぞれの健康保険担当にお問合せください。



私たちは、みんなで支え合う「国民皆保険制度」により、健康保険料と医療費の一部を支払うだけで、病気やけがをしたとき安心して医療が受けられます。
しかし、少子高齢化が急速に進行している中で、医療費が年々増え続け、今、保険財政は大変厳しくなっています。
未来を担う子どもたちに、この大切な制度を守り引き継ぐために、医療制度改革が行われました。今回は、「国民健康保険」と「老人保健制度」の内容をご紹介します。

対象が変わります

国民健康保険

現在
70歳未満

⇒ 75歳未満の方が対象

70歳以上75歳未満の方に
新たに「高齢受給者証」を交付
（9月中に発送予定）

昭和7年10月1日以降に生まれた方は、75歳になるまで国民健康保険の対象になります。

老人保健制度

現在
70歳以上

⇒ 75歳以上の方が対象

「新医療受給者証」を交付
（9月中に発送予定）

昭和7年9月30日以前に生まれた方は、引き続き老人保健制度の対象者となります。
※一定の障害のある65歳以上の方は、これまでどおり老人保健制度の対象となります。

自己負担割合

今
回
の
変
更

● 3歳未満の乳幼児

現在3割

医療費の2割^{〔※〕}

● 70歳以上75歳未満の方^{〔注1〕}
● 老人保健制度対象の方

医療費の1割^{〔注2〕}
一定以上の所得がある方は2割
（外来定額制1日850円は廃止）

● 3歳以上70歳未満の方
● 退職者医療制度該当の被扶養者の外来

医療費の3割^{〔※〕}

● 退職者医療制度該当の本人および被扶養者の入院

医療費の2割
◎15年4月から3割



〔※〕㊦医療証をお持ちの方の自己負担分は、今までどおり区で助成します。



〔注1〕70歳以上75歳未満の方で国民健康保険被保険者には「高齢受給者証」、老人保健制度対象の方には「新医療受給者証」を、9月中に自己負担割合を記載してお届けします。

〔注2〕一定以上の所得者とは、課税所得が124万円以上の方を指します。ただし、一定以上の所得者でも、「1割負担」に該当する場合があります。受給者証をお送りする際「お知らせ」を同封します。

受給者証・自己負担割合
に関する問合せ

国民健康保険 ⇨ 保険年金課国民健康保険料係 ☎(5662) 0560
老人保健制度 ⇨ 健康推進課熟年医療係 ☎(5662) 1415

療養費・医療費の給付
に関する問合せ

国民健康保険 ⇨ 保険年金課国民健康保険給付係 ☎(5662) 8053
老人保健制度 ⇨ 健康推進課熟年医療係 ☎(5662) 1415

くらしの 情報館

特に記載のない場合は、費用は無料です

●凡例＝同日時(日程) 開時間 開場所 開内容
■定員(対象) ■費用 ■講師 ■出演 ■持ち
物 ■主催 ■後援 ■協力 ■申込 ■問合せ

講座教室

講座「見つめなおそう、
夫婦の関係」

10月21日(月)18時30分～20時
開総合区民ホール4階研
修室 ■区内在住または在勤の

方70人 ■心理療法士・星 郎
■開9月20日(金)9時から電話

で先着順、女性センター(5
676)2455 ※一時保育

(2歳就学前のお子さん対象
・要予約・先着8人まで)あり。

英会話 一体験教室

10月12日(土)①初・中級者
10時～12時②初心者19時～

21時 ■各20人 ■英会話サ
クル ■開9月24日(火)9時

から電話で先着順、平井コ
ミュニティ会館(36883)3241

犬のしつけ方教室

10月5日(土)10時～12時 ■
小岩保健センター ■犬のし

つけ方の基本と実地指導 ※訓練
犬で行います。■区内在住の方

40人 ■開9月24日(火)9時
から電話で先着順、生活衛生課(3

658)3177

ソフトテニス教室

▽中学生向け教室 ■10月
5日(土)・19日(土)②10月12日(土)

・26日(土)(各全2回) ■開12時

ふれあいボート教室

10月5日(土)10時～15時 ■
小松川一丁目旧中川河川敷 ■

小学3年生以上(小学生は保護
者同伴) ■開400円 ■江戸川区

ボート協会 ■開区教育委員会ほ
か ■開電話またはファクシミ

リで、鈴木慶子(3681)
1)48008

競技かるた初心者講習会

直接会場へ。■9月28日(土)13
時～17時 ■全国かるた連盟・

江戸川かるた会 ■開スポーツ
センター(3675)3811

催しもの

秋の史跡ウォーク

■開10月11日(金)「江戸五
色不動の一つ目黄不動と小松川

歴史散策」(約3.5km)②10月
18日(金)「宮沢賢治の歌碑と

之江境川親水公園周辺の古寺」
(約3km) ■開13時～おおよそ16

時 ■各50人 ■開50円(保険代)

ターゲットバードゴルフ 初心者教室

運動のしやすい服装で直接会
場へ。■10月5日～11月2日の

毎週土曜13時～15時(全5回)
■開プールガーデン第3駐車場

(新田小学校横) ■区内在住ま
たは在勤の中学生以上の方 ■

1回100円 ■開クラブ(パター・
PW) ※用具の貸し出しあり。

■開区教育委員会 岡村林繁久
(36889)52003

社交ダンス講習会

運動のしやすい服装で直接会
場へ。■9月28日(土)19時～21時

■開スポーツセンター ■区内
在住または在勤の方 ■開200円

休日急病当番医

▷診療時間は、午前9時から午後5時までです。
▷休日診療は、急病のみ受け付けます。往診は行いません。
▷外科は救急指定病院(「平成14・15年度くらしの便利帳」
126頁参照)をご利用ください。

▷当番医(変更になる場合もあります)、救急指定病院の案
内は下記のところで行っています。聴覚に障害のある方
はファクシミリをご利用ください。

・テレホンセンター ☎(3651)5270 } =9時～17時
FAX(3654)4902

・東京消防庁テレホンサービス ☎(3212)2323=24時間

・東京都保健医療情報センター ☎(5272)0303 } =24時間
FAX(5285)8080

9月22日

鈴木医院	平井6-36-1	☎(3612)0658
新小岩診療所	松島4-27-2	☎(3651)2944
中愛外科	東小松川3-35-5	☎(3653)9875
おはら腸クリニック	東葛西6-2-13-201	☎(5659)2155
熱田内科医院	北小岩3-24-13	☎(3659)5266
深田医院	東小岩6-19-5	☎(3657)6051
栗原医院	上一色1-7-11	☎(3674)1184
仁愛小児科医院	鹿骨3-7-12	☎(3698)2266
市原眼科	中央2-17-24	☎(3653)1064
耳鼻—増田耳鼻咽喉科	篠崎町7-27-23	☎(3676)4133

9月23日

久田医院	平井1-27-7	☎(3681)0081
安部診療所	一之江4-7-4	☎(3652)0234
葛西中央病院	船堀7-10-3	☎(3680)8121
森内科クリニック	東葛西4-7-6	☎(3869)3411
渡辺整形外科	西小岩1-29-5	☎(3672)8777
竹中医院	南小岩2-13-13	☎(3673)0516
清田医院	南小岩7-14-11	☎(3657)3027
高山医院	東松本1-8-16	☎(3657)5550
船堀眼科	船堀3-7-1	☎(3877)3141
耳鼻—しのざき耳鼻咽喉科クリニック	篠崎町2-407-2	☎(5243)8177

9月29日

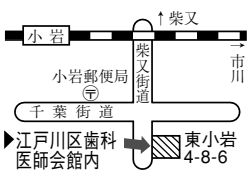
波多医院	平井1-10-12	☎(3681)0755
渡辺クリニック	瑞江2-22-5	☎(5666)0972
秋枝外科	船堀2-10-12	☎(3680)5511
清新南クリニック	清新町1-1-6-101	☎(3877)8665
藤医院	西小岩3-28-14	☎(3672)9333
吉岡医院	南小岩5-16-8	☎(3657)1037
片倉クリニック	南小岩5-19-12	☎(3658)0221
菊地外科胃腸科	鹿骨3-20-3	☎(3679)9799
日根野眼科医院	南小岩7-5-16	☎(3659)1147
耳鼻—田部医院	北葛西1-3-25	☎(3680)6928

休日歯科応急診療

9月22日・23日・29日

▷あらかじめ休日専用電話
(3672)8215で申込の後、
受診してください。

▷診療時間は、午前9時から
午後5時までです。
(受付時間は、午後4時30分まで)



休日応急当番接骨院

▷施術時間は、午前9時から午後5時までです。

9月22日	むらぞえ整骨院	船堀5-6-16	☎(3688)4041
	前原接骨院	東小岩1-17-4	☎(3657)1520
9月23日	田村接骨院	船堀7-16-16	☎(3687)0864
	山口接骨院	東小岩1-9-5	☎(3650)8476
9月29日	富道整骨院	東小松川2-28-21	☎(3656)0265
	加納接骨院	東小岩3-21-2	☎(3658)7890

まて住むて楽しい？ 高
齢者のグループ・ハウス」
■200人 ■開1000円 ■開千葉

大学教授・延藤安弘 ■開江戸川
区ほか ■開電話で、ほつとコ

ミュニティえどがわ・毛塚香恵
子(3654)9188

菜の花作業所まつり

■開9月29日(日)10時～15時(雨
天実施) ■開バザー・模擬店

■開社会福祉協議会 ■開開菜の
花作業所(中葛西2-8-2)

☎(3680)4735

青少年からの 人権メッセージパネル展

■開10月1日(火)～7日(月)9時
20時(7日は15時まで) ■開JR

新宿駅西口広場 ■開パネル展示
・ギター弾き語りコンサート(1

日)ほか ■開東京都人権啓発活
動ネットワーク協議会 ■開東京

都総務局人権部 ☎(5388)2
588

お知らせ

10月の節目健診

新たに対象となる方に9月中

に受診券をお送りします。■昭
和14年・17年・22年・27年・32

年・37年の10月1日～31日生ま
れの方 受診期間誕生月から

3か月間 ■開医師会医療検査セ
ンター(総合区民ホール6階)

※今年度の区民健診を受診し
た方は受診できません。■開健康

部推進係 ☎(5661)2462

就業構造基本調査に ご協力を

10月1日(火)を調査期日として
全国一斉に行われます。この調

査は就業・不就業の実態を把握
し、雇用対策などの資料を作成

するためのものです。調査対象
として選ばれた世帯には調査員

が訪問して、15歳以上の方に調
査票をお配りします。皆さんの

ご協力をお願いします。■開統計
係 ☎(5662)6169

9月24日(火)～30日(月)
は結核予防週間です

結核は過去の病気ではありま
せん。13年間に、江戸川区では

233人の方が結核と診断されてい
ます。早期発見のためには職場

や学校、地域で行っている定期
検診をしっかり受け、せきやた

ん・微熱が2週間以上続くとき

は早めに医療機関で診察を受け
てください。

また、乳幼児の結核は重症化
しやすい、注意が必要です。区

では乳児健診のときに結核の予
防接種であるBCGの接種を行

っています。できるだけ生後6
か月ごろまでに接種を済ませる

ようにしましょう。相談はお近
くの保健所・保健センター・保

健相談所まで。

中学校情緒障害学級
公開授業と入級説明会

15年4月から入級を希望する
生徒の保護者と、学級の見学を

希望する方が対象です。直接会
場へ。■開10月3日(木)8時30分

12時 ■開二之江中学校 ■開二之
江中学校一之江学級 ☎(566

2)6801/就学相談係 ☎(5
662)1627

骨髓バンクドナー 登録会・献血会

■開9月28日(土) ■開イトーヨー
カドー葛西店 ■開骨髓ドナー登

録会10時～11時、12時30分
15時/献血会10時～11時30分

12時30分～15時30分 ■開(財)骨髓
移植推進財団 ☎0120(44

5)445

「法の日」の
土地・建物無料相談

■開10月1日(火)13時～16時 ■
江戸川登記所・総合区民ホール

・南小岩「ミュニティ会館」篠
崎「ミュニティ会館」■開境界問

題や不動産などに関する相談ほ
か ■開東京土地家屋調査士会江

戸川支部 ■開東京法務局 ■開
測量係 ☎(5662)8394

ボイスカウト 団員募集説明会

直接会場へ。■開10月6日(日)10
時～11時30分 ■区内在住の5

歳以上のお子さん ■開区教育委
員会 ■開開葛西区民館・室岡吉

夫 ☎(3683)4981/小岩
区民館・池田和夫 ☎(3657

3351

休館のお知らせ

☆松江「ミュニティ会館」
(5662)5320/9月25日

(水)館内消毒のため

☆北葛西「ミュニティ会館」
(5658)7311/10月2日

(水)館内消毒のため

☆葛西図書館(3687)6
811/10月3日(木)～10日(木)■
特別図書整理のため